

28食農審第30号
平成28年12月16日

農林水産大臣 山本 有二 殿

食料・農業・農村政策審議会
会長 生源寺 眞



答 申

平成28年10月31日付け28経営第1545号をもって諮問のあった事項については、下記のとおりとする。

記

- 1 「1 家畜共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方（別紙1）について」

適当と認める。

- 2 「2 家畜共済診療点数表の改定の考え方（別紙2）について」

適当と認める。なお、家畜共済小委員会の意見を適切に反映することとする。

- 3 「3 家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載できる医薬品の基準及び価格の算定方法（別紙3）について」

適当と認める。ただし、価格の算定方法において、既収載医薬品の薬価を適用する後発品の薬価については、収載した年の翌年に既収載医薬品とともに購入価格調査を行い、薬価の全面改定を待たず、当該調査結果を反映した薬価とするよう、所要の変更を行うこととする。